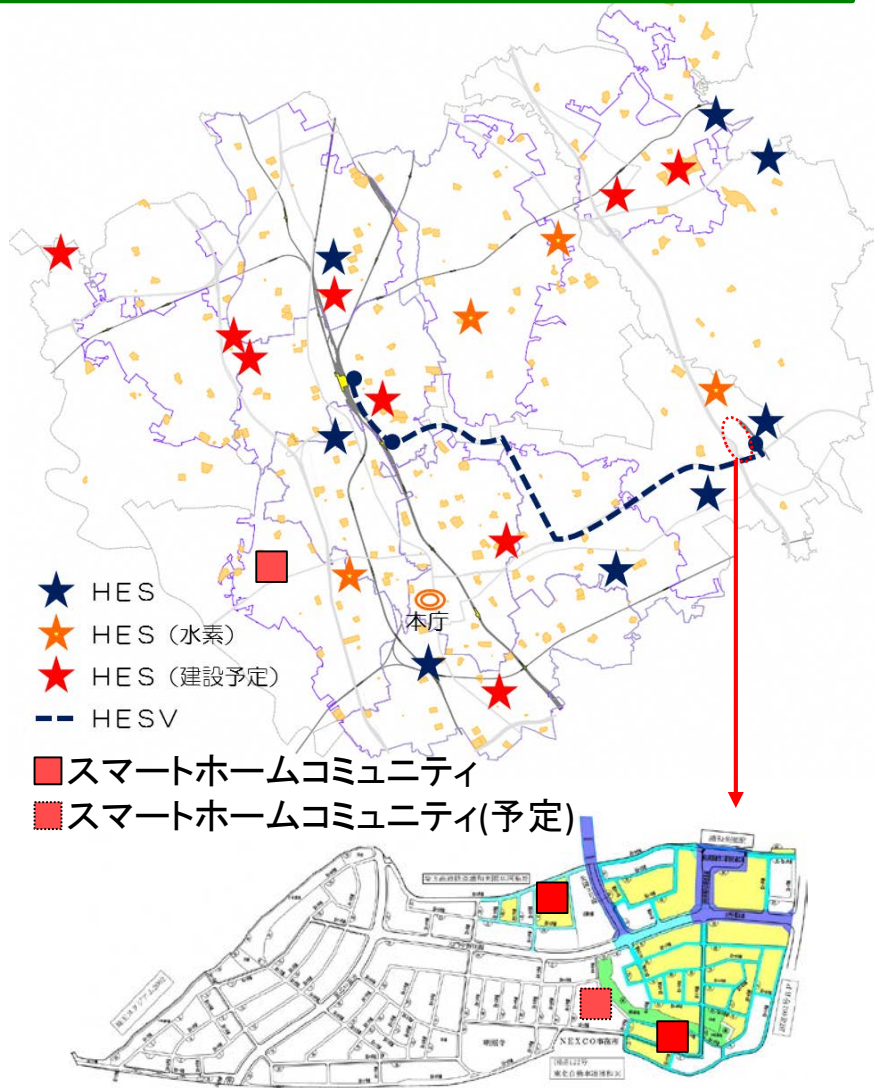


【さいたま市】【地域活性化総合特区】次世代自動車・スマートエネルギー特区

【目標】

・暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」の実現



ハイパーエネルギーステーションの普及(市内全域)

電気や水素など、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)用の多様なエネルギーを平時、災害時を問わずに供給できるエネルギー供給拠点を整備することで、エネルギーセキュリティが確保された低炭素でレジリエンス性の確保された災害に強い都市を構築する。



レジリエンスステーション
(コージェネレーションシステムにより停電時も圧縮天然ガスを供給する施設)



ハイパーエネルギー
ステーションV
(次世代バスを自律分散型電源活用)



ハイパーエネルギー
ステーションB
(太陽光+蓄電+V2H充電器)

スマートホーム・コミュニティの普及(さいたま市桜区・緑区(浦和美園))

- ・太陽光発電システムなどの創エネルギー機器の整備に加え、EV、FCVなどの活用や、高断熱・高気密住宅にVtoX機能を付加していくことにより、平時の省エネルギー化と災害時のエネルギーセキュリティの確保されたコミュニティを構築する。
- ・民地の一部を共用化することでコモンスペース(共用街路)を創出。コモンスペースの地下を活用して、電線類を地中化(景観・防災)
- ・住宅はHEAT20 G2さいたま市地区基準を創設し、過剰とならない 地域に合った基準で平時の省エネ・快適性と災害時には室温13度 を下回らないレジリエンス性の高い住宅を整備
- ・既築住宅にはグリーンニューディール事業(初期費用無料のエコリフォーム)を実施予定。平成30年度においては、アセスメントツールを用いた効果実証を行った。
- ・良質な住宅ストック導入の促進、住宅のブランド化、良質な住宅性能の維持を目的としたさいたまレジリエンス住宅認証制度の構築。新築住宅に関しては平成31年4月、既築住宅については令和元年秋頃より認証開始予定。



低炭素型パーソナルモビリティの普及(市内全域)

- ・小型で扱いやすい電動モビリティの普及により、公共交通を補完し、子育て世代や高齢者などの負担の軽減や社会活動を可能とする。
- ・交通の低炭素化、高齢者・子育て世代の移動支援のため、超小型モビリティを始めとする多様なパーソナルモビリティの社会実装を目指す。
- ・用途や人数、天候等の状況に応じ、最適な低炭素型モビリティが選べる「複合型モビリティシェアリング」を実施。



超小型モビリティ
「MC-β」



電動二輪モビリティ
「Kushi」



EVバイク実証
ヤマハE-Vino



EVバイク実証
ホンダPCXEV